

関係各位

学校法人合併のお知らせ（ご通知）

「2020年4月1日付、学校法人日本医科学総合学院は、学校法人平成医療学園と法人合併し、当学院設置校を学校法人平成医療学園に組織編入」

学校法人日本医科学総合学院（理事長黒坂健）と学校法人平成医療学園（理事長岸野雅方）は2018年12月3日付「学校法人合併契約書」に調印を致しました。この度の合併に伴い組織編入を実施し、学校法人日本医科学総合学院の設置校「日本総合医療専門学校」は2020年4月1日付、学校法人平成医療学園の設置校として、既存の「医療専門課程柔道整復学科」を承継し、高度な柔道整復の育成に努めて参ります。

この間、両法人は、2017年6月7日に「包括連携協定書」を締結し、教育研究活動の充実、教育資質向上及び資源の有効活用等、包括的に緊密な協力関係を構築して参りました。その後、建設的組織編成に向け、2018年10月11日付「法人合併協定書」を締結し、合併契約の締結に向けた協議を続けて参りました。

新組織編成の実施にあたり、学校法人平成医療学園設置校「宝塚医療大学」を含めた大学教育と専門学校との緊密な連携を実現し、柔道整復師養成施設としてより高度な教育環境を提供するために協働して参ります所存でございます。

尚、法人合併認可申請の所要の手続きを経て、令和2年1月16日付、文部科学大臣の認可を受けました。従いまして、別紙のとおり公告いたします。

以上

2020年1月27日
学校法人日本医科学総合学院
理事長 黒坂健



元文科高第855号

学校法人合併認可書

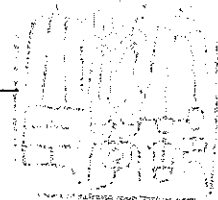
学校法人 平成医療学園
学校法人 日本医科学総合学院

令和元年10月31日付けで申請のあった学校法人平成医療学園、学校法人日本医科学総合学院の合併について、私立学校法第52条第2項の規定によって認可します。

令和2年1月16日

文部科学大臣

萩生田 光一



学校法人合併公告

このたび、学校法人平成医療学園（甲）と学校法人日本医科学総合学院（乙）は、両法人の理事会及び評議員会の承認決議により合併し、甲が乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決定しました。

この合併につきましては、令和2年1月16日付で文部科学大臣の認可を受けましたので、私立学校法第53条第2項の規定により公告します。

つきましては、この合併に対して異議のある債権者は、令和2年3月31日までにその旨を書面にてお申し出ください。

令和2年1月27日

(甲)

大阪府大阪市北区豊崎七丁目7番17号

学校法人平成医療学園

理事長 岸野雅方

(公印省略)

(乙)

東京都荒川区東日暮里六丁目25番13号

学校法人日本医科学総合学院

理事長 黒坂健

(公印省略)